

## 平成 30 年度 低炭素型ディーゼルトラック 普及加速化事業のご案内 (補助金交付)

環境優良車普及機構では、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業者に対して補助金を交付する事業しますので、その概要等についてご案内します。

### ● 概要

中小トラック事業者(資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下)が、低炭素型ディーゼルトラック(基準を満たす条件あり)を導入する場合、その経費の一部を補助する事業です。平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 1 月 31 日までに新車新規登録車両が対象。

	廃車車両	≧	導入車両
区分	大型		大型 又は 中型 又は 小型
	中型		中型 又は 小型
	小型		小型

### ● 補助額(基準額)

補助事業	基準額(万円)		
		廃車有	廃車無
低炭素型ディーゼルトラック 普及加速化事業	大型	75	50
	中型	42	28
	小型	15	10

※ 廃車有の場合、最新の燃費基準から概ね 10%以上燃費の劣る車両であって、平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 1 月 31 日までに廃車するもの。

### ● 申請受付期間、申請台数

平成 30 年 6 月 11 日(月) ～ 平成 31 年 1 月 31 日(木)

申請は申込順となり、受付状況は当機構のホームページで公表中です。

**申請台数：11/5 より 1 事業者 5 台まで申請可能 (従来は 1 台)**

(申込先/問い合わせ先)

一般財団法人 環境優良車普及機構 「低炭素型ディーゼル車普及加速化事業」  
執行グループ 【〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPC ビル 6 階】

電話：03-5341-4577 / FAX：03-5341-4578

ホームページ [http://www.levor.or.jp/fukyu/hojokin/h30\\_index.html](http://www.levor.or.jp/fukyu/hojokin/h30_index.html)